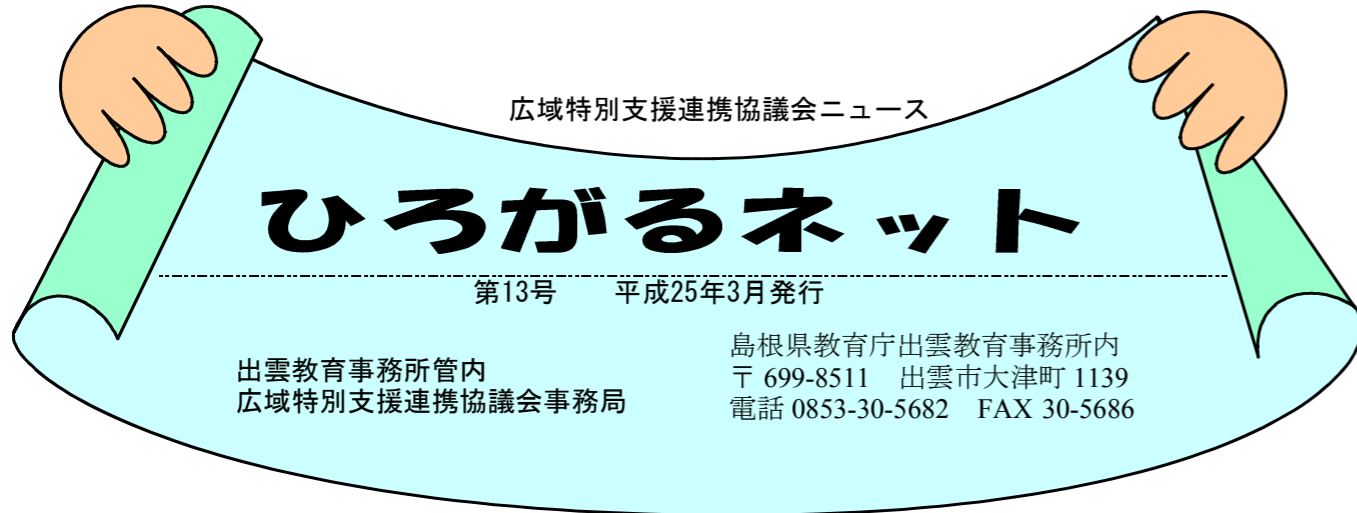


*このニュースは島根県教育庁出雲教育事務所のウェブサイトにてカラーで掲載しています。ぜひご覧ください。



特別支援教育の更なる充実のために

広域特別支援連携協議会
会長 池尻和良

学校教育法の一部が改正され、平成19年4月から従来の「特殊教育」は、「特別支援教育」として新たにスタートを切りました。それから6年が経過し、出雲教育事務所管内においても特別支援教育は年々整備充実が図られてきています。

管内の小・中学校における特別支援学級や通級指導教室は毎年着実に整備が図られてきました。特別支援教育支援員の配置も各市町のご努力で進められてきました。また、特別支援教育を直接担当する教員はもちろんのこと、通常の学級を担当する教員に対しても特別支援教育に関する研修会が行われ、小・中学校における受講者は約9割にも達しています。

このように特別支援教育の「人的資源」や「枠組み」は順調に整ってきました。しかしながら、今後、特別支援教育の更なる充実を図るために重要となるのは、如何にその中身を深めていくか、また、各地域間の格差をどのように埋めていくかということであろうと考えます。広域特別支援連携協議会においても、そのことを大きな課題として意識し、取り組んできました。今年度は、特に、幼児児童生徒一人一人のニーズ

を的確に把握し、きめ細かい支援や指導に結びつけるためのツールとしての「相談支援ファイルの作成と活用」をどのように進めていくのか、幼児児童生徒と保護者、教員、関係するすべての人同士をつなぐために「関係機関との連携」をどのように図っていけばよいのか。この二つを焦点化して協議を重ねてきました。

障がいのある子どもたちの自立と社会参加を目指し、乳幼児期から高等学校卒業後までを見通した「縦のつながり」と、保健、医療、福祉、労働、教育に係る機関の「横のつながり」が途切れることなく、より太くしていくための方策について広域特別支援連携協議会のメンバーから貴重なご意見をたくさんいただきました。



平成24年度特別支援教育体制整備の推進事業に係る「第2回広域特別支援連携協議会」開催
平成25年1月30日(水)午後 出雲合同庁舎

特別支援教育情報コーナー

平成24年度 広域特別支援連携協議会研修会（出雲）を開催

平成24年11月21日（水）に、「特別支援教育推進のために、特別支援教育コーディネーターとしての資質向上を図る」ことを目的に、出雲合同庁舎を会場に研修会を開催しました。保育所、幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校まで全ての学校種から特別支援教育コーディネーターの参加がありました。石橋美恵子先生（石見養護学校長）に、「みんなで進める特別支援教育 ～子どもとともに～」という演題で講義をしていただきました。

□講演のキーワードから

1 楽しく授業を作るために

子どもを変えよう
(教師主体の発想)

発想の転換

子どもが変わる
(子どもの主体性を尊重した授業観)

2 授業は子どもへのプレゼンテーション

第一条件 = 「分かりやすいこと」

3 三つのめ(目、眼、芽)の大切さ

①やさしい目	・子どもの目を見て話しかけていますか？ ・一日に一度は、子どもに声をかけていますか？ ・やさしさをもって叱っていますか？
②するどい眼	・表面的な見方をしていませんか？ ・子どもの様子を深く見つめていますか？ ・記録を整理していますか？
③伸びようとする芽(心)	・子どもの伸びようとする芽を育てていますか？ ・あなた自身も伸びようとする芽を育てていますか？ ・プロ意識をもっていませんか？

4 三つの配慮(目配り、気配り、心配り)

5 親と教師は良きパートナー

お母さんへのメッセージ

- 心配やあせりは何の役にも立ちません。
・子どものよくないところばかり見ていると心配やあせりばかり感じてしまう。子どものよいところ、できるところを見つけ伸ばしてあげることが大切です。
- 真実を知ることには自由になることです。
・子どもの心をしっかり受け止めて、毎日接してあげたいものです。
- お母さん一人の子どもではなく、家族みんなの子どもとして、地域の子どもの子どもとして育てること。
・子どもの見方について理解し、子どもの味方になりましょう。

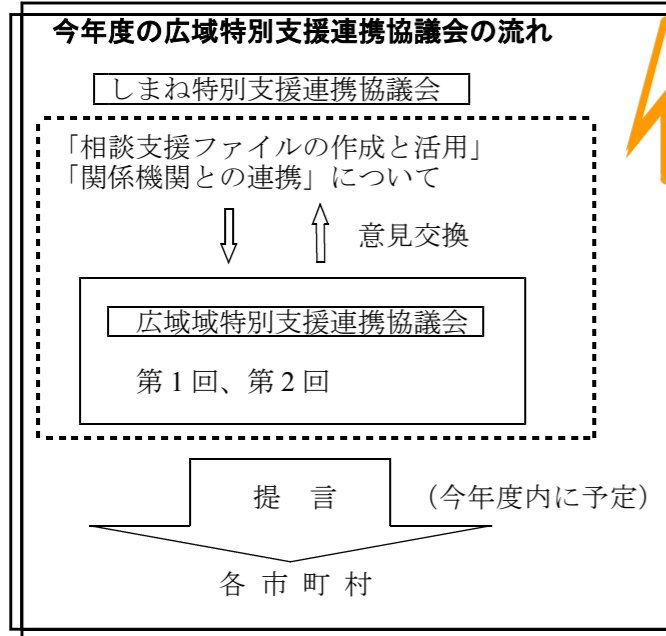
6 一人で抱えず、一人で進めず、チームとして取り組む。

□参加者からは、異口同音に「元気が出た。」「やっていることに間違いはなかった。」「明日から、具体的に○○に取り組んでいきたい。」等の声が聞かれました。

研究会情報 平成25年度 全日本特別支援教育研究連盟地区別大会 (平成25年1月18日現在)

◆ 関東甲信越地区 第52回全国大会(栃木大会) 期日 平成25年10月24日～25日 開催地 宇都宮市 大会主題 「一人一人が生き生きと輝き、豊かに生きる生きる支援のあり方を求めて」 ～一人一人の可能性を伸ばし、自立と社会参加を目指して～ 講演 [演題] 未定 [講師] ころとそだちのクリニックむすびめ院長・北道大学名誉教授 田中康雄氏 岡山大学教授 佐藤 暁氏	◆ 中国四国地区 期日 平成25年8月1日～2日 開催地 松山市 大会主題 「すべての子どもの自立と社会参加の実現を目指して」 ～一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実～ 講演 [演題] 「子どもの特性に応じた学習面・行動面への具体的支援」 [講師] 東京都杉並区立済美教育センター指導教授 月森 久江氏
---	--

今回は、第2回広域特別支援連携協議会での意見交換についてお知らせします。



様々な機関と連携しながら、提言案を作成しています。

【作成・配付】

- 奥出雲町では今年度中に作成し、来年度から活用していく。
- 飯南町では、先行市町の例を参考に特別支援連携協議会を立ち上げ、「相談支援ファイル」も早期に対応したい。
- 先行例を参考に工夫改善されている。各市町村の実態に応じたものにして活用し、子どもたちに成果が還元されることが大切だ。
- 発達障がい等が疑われる子どもの保護者に限って渡すのではなく、全ての保護者に配付するといい。その後、必要感のある方が使い続けられるようにするとよいのではないか。

【管理・活用と周知】

- 保護者が保持して活用するという位置づけと、保護者は必要なときに使えるが普段は学校が管理しているような連携に活用するという位置づけとがあるが、保護者保持の方が使いやすい。
- 個人情報なので慎重に管理すべきだが、管理しすぎると使いにくい。その点でも保護者管理がいい。
- 利用促進のためには、関係機関が「相談支援ファイル」の提示を求めたり、利用した保護者が使ってよかったと思えたりすることが大切。その点で、関係機関への周知が必要だ。
- 自立支援協議会をとおして、福祉関係機関に周知していくことは可能だ。
- 「親の会」などで周知すると有効だと思う。
- 保護者が保持し、連携をとりたい機関に必要な情報を選択して開示すればいい。
- 各種研修会で「相談支援ファイル」について周知しているが、存在を知らない教員もいる。
- 出雲市では就学指導委員会に保健師も参加し、未就学期の情報を共有している。

【内容、関係機関の連携】

- 福祉作業所で作成する支援計画、就業・生活支援センターで作成している就労相談票やディサービス等の記録など様々なものが差し込めるといい。
- 公共職業安定所では、就労の相談があった方に一生もののファイルを作る。相談支援ファイルとリンクさせる方法もある。
- 福祉ではどんなサービスができるかという情報、どんなサービスを利用したかという情報もあるといい。

保護者が記入したもの

保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校等で作成したもの

保護者や関係諸機関が記入したりしたもの
(母子手帳や出雲市のキッズファイルも)

専門機関や学校などでの相談の記録等

本人にとって

一生の宝物

家族にとって

相談支援ファイルとは

相談支援ファイルとは、早期から就労に至る一貫した支援のために、行政が保護者に渡し、保護者が所持するファイルである。

<これまでの問題点>

発達障害者支援法の要請である「早期発見・早期支援」を実現するためには、保護者や本人を支援する関係者(医療、保健、福祉、保育、教育関係者)が、バラバラに対応するのではなく、連携して行う必要があるが、現実には情報の共有などの面で困難を伴っている。

相談支援ファイルの作成・配付

(特徴)

- 市町村が作成・配付
- 保護者が保持
- 内容
 - ・対象児のプロフィール
 - ・個別の教育支援計画
 - ・子ども成長の様子
 - ・医師の診断記録
 - ・相談記録 など



(期待される効果)

- ・一貫した支援の推進
- ・保護者の外部説明の援助
- ・保護者への情報提供
- ・情報の共有・保持
- ・行政の責任ある対応など